

熊本市電に関する説明会

令和7年7月30日

熊本市 都市建設局 交通政策部 公共交通推進課 市電延伸室

熊本市交通局 運行管理課

本日の説明内容

1. 延伸事業の取組状況
2. 運行トラブルなどの状況
3. 市電再生プロジェクトの取組内容①
4. 市電再生プロジェクトの取組内容②
5. 今後の方向性

1. 延伸事業の取組状況

- 延伸事業については、令和6年10月に都市計画決定に関する住民説明会を実施し、令和7年3月に都市計画決定しました。
- しかし、市電の相次ぐ運行トラブルやインシデント等の発生を受け、延伸事業の本格着手を延期し、まずは交通局の立て直しを優先することとなりました。

<令和6年10月の住民説明会での説明概要>

「東町線の市電延伸」は、自動車交通から公共交通への転換を図るための1歩目となる本市の重要事業

■事業概要

整備延長	約1.6km
総事業費	約141億円
電 停	新設4か所、 改良1か所



■開業までのスケジュール(R6.10月時点)

	R6				R7		R8		R9	R10	R11	R12	R13
	i	ii	iii	iv	上	下	上	下					
東町線整備	基本設計 (修正)				実施設計 ・ 用地測量		建物調査 用地・補償						供用 開始
							工 事						



2. 運行トラブルなどの状況

発生日		種別	インシデント等に関する 検証委員会	改善措置関係	熊本市包括外部監査
R6	1月 5日	ドア開扉			
	2月 18日 23日	対人接触 ドア開扉			
	3月 8日 25日	連結解除 対人接触			
	4月				
	5月 2日 10日 13日 20日	信号冒進 車両転動 信号冒進 行先系統誤り	第1回 検証委員会 5/23		
	6月 21日	ドア開扉	第2回 検証委員会 6/26		
	7月 1日 26日	信号冒進 脱線事故	第3回 検証委員会 7/25 検証委員会中間報告 (委員会⇒市長) 7/31	保安監査(運輸局⇒交通局) 7/10~7/12、8/5~8/7	
	8月				
	9月 2日	ドア開扉		改善指示 (運輸局⇒交通局) 9/20	
	10月 2日	信号冒進	第4回 検証委員会 10/9	保安監査改善報告(中間) (交通局⇒運輸局)10/21	
	11月 9日 15日	信号冒進 信号冒進	第5回 検証委員会 11/21		
	12月 21日 31日	信号冒進 脱線事故	第6回 検証委員会 12/24		
R7	1月		検証委員会報告 (委員会⇒市長) 1/10	行政指導 (運輸局⇒交通局) 1/22	
	2月			警告書 (運輸局⇒交通局) 3/25	
	3月 25日	車両追突		保安監査 (運輸局⇒交通局) 3/27、4/15~4/18	包括外部監査 3/28
	4月				
	5月				
	6月 1日	レール剥離			
	7月			改善指示 (運輸局⇒交通局) 7/18	

R6.11.22 市長会見
上下分離方式導入の延期

R7.2.10 市長会見
市電延伸事業の延期

安全の再構築を優先

安全対策のみならず
運営全般を抜本的に
見直す

R7.5.30 市長会見
「熊本市電再生プロジェクト」を立上げ
「市電再生タスク・フォース」を設置(6.1)

3. 市電再生プロジェクトの取組内容①

■目的

人・モノ・組織など、交通局の運営に係る全ての分野を立て直し、将来にわたり持続可能な交通局へ生まれ変わることで、市民・利用者が安心して利用できる熊本市電に再生すること。

これまでの対応は、発生した運行トラブル等への**個別対応が中心**でした。



今後は、**交通局の運営全体（人材、設備、組織体制）を根本から見直し、持続可能な市電運営を目指します。**



抜本的な改革の方向性については、年内の公表を予定しています。

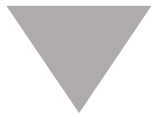
※課題は多岐にわたり、簡単に解決できないものもありますが、安全対策については早急に対応を進めます。

■検討すべき課題等(一部)

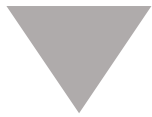
分類	項目	課題
人	雇 用	運転士・技工職が不足
	待 遇	運転士(会計年度任用職員)の給与・待遇が低い
	育 成	運転士・技工職の技能の維持向上に係る対策が不十分 技工職の補充がなく技術継承が困難
モノ	軌 道	更新計画が未整備であり、老朽化が進行 専門技術を有する人材不足により、維持管理が不十分
	架 線	電柱の更新計画はあるが、進捗しておらず老朽化が進行 架線の更新計画が未整備であり、老朽化が進行 職員の経験則にもとづく維持・管理であり明確化が必要
	車 両	将来の輸送需要等を見据えた車両更新計画が未整備であり、老朽化が進行
組織	電気設備	更新計画が未整備であり、老朽化が進行 職員の経験則にもとづく維持・管理であり明確化が必要
	組織風土	職場の風通しが悪く、職員間のコミュニケーションが不十分
	制 度	具備すべき制度・基準・マニュアルが不足
	チェック	組織間の連携、チェック体制の強化が必要 内部だけのチェック体制では信用されない

4. 市電再生プロジェクトの取組内容②

各施設について、点検ルールや維持管理・更新計画などを確認し、必要に応じて対策を検討します。



対策に必要な費用・期間を整理し、実施に向けた収支計画を検討します。



抜本的な見直しを実行するまでには、一定の時間が必要です。

軌道

- ・レール
- ・枕木
- ・舗装
- ・分岐器

など

車両

- ・単車 36編成
- ・低床車 9編成
(連接車含む)
- ・車両工場

架線・電気設備

- ・電線
 - ・支持柱
 - ・変電設備
 - ・照明灯
 - ・信号器
 - ・無線通信
 - ・ロケーションシステム
- など

5. 今後の方向性

① 市電の立て直しについて

- 市電の安全対策に取り組みつつ、市電の立て直しに向け、軌道事業全体の抜本的な見直しを進めていきます。
- 市電の立て直しには一定の時間を要しますが、進捗状況については地域の皆様にも適宜ご報告し、ご意見を伺いながら、着実に進めていきます。

② 延伸事業について

- 現時点では再開時期などの見通しは立っておりませんが、市電の立て直しの取り組みと並行して、延伸事業について地域の皆様との意見交換の場を継続して設けていきます。